

「さいたま市就学援助制度」のご案内

さいたま市には、小・中学校、中等教育学校（前期課程）へ通うお子さまの学用品の購入や給食費の支払いでお困りのご家庭に対し、その費用の一部を援助する「就学援助制度」がございます。

「就学援助制度」の利用をご希望される場合は、さいたま市立の小・中学校、中等教育学校、学事課、または各区役所の区民課で申請書を配布していますので、お申し出ください。

申請書類等について、何かご不明な点がございましたら、学校もしくは、教育委員会の学事課へお問い合わせください。

さいたま市立三橋中学校
電話：641-0793

学事課教育費支援係
直通：829-1647